びわ湖フローティングスクール所長だより

うみのこ

平成　２４　年(2012年)　１月発行
滋賀県立びわ湖フローティングスクール
大津市浜大津五丁目１－７
（TEL）　077-524-8225

「不易と流行」

所長　江川　久雄

新年明けましておめでとうございます。旧年中はびわ湖フローティングスクール事業に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございました。今年も引き続き御指導・御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年末までに７６回の児童学習航海を実施することができました。この間、県内の児童乗船者数が４５万人を突破することができました。この数字は 140 万県民の 3 分の１にあたります。大きな事故もなく児童学習航海が無事終えられているのも、ひとえに乗船校の先生方の御指導のたまものかと思っています。本当にありがとうございます。

その中には予備日に実施した航海も２回ありました。台風と集団風邪のために２航海が延期になり予備日に実施されました。また、いろいろな活動が天候（荒天）によって左右されました。

学習船「うみのこ」船長の鈴木船長さんは、いつも開校式の時に「自然は常に私たち人間の上にある」というお話をされます。フローティングスクールはこの船長の言葉をしみじみと実感することが多くあります。

さて、表題に「不易と流行」という言葉を書きました。教育に関係する方々にはおなじみの言葉だと思います。「不易」とは、たとえ時が経とうとも変わらないもの。「流行」とは、時とともに移ろい行くものということです。この言葉は松尾芭蕉が『奥のほそ道』の旅の中で体感された言葉だといわれています。

ちなみにこの松尾芭蕉が眠るお寺（義仲寺）は当スクールの近くの膳所にあります。芭蕉は「木曽義仲の眠るお墓のそばに自分を埋めてほしい」という遺言を残しました。それによりこのお寺に二人のお墓があります。

昨年、滋賀県はＮＨＫ大河の「お江」で長浜市を中心に盛り上がりました。今年の大河は「平清盛」です。できれば木曽義仲と芭蕉が眠るこのお寺も最終段階では取り上げてほしいものです。大津市には木曽義仲に関係する遺構がいくつかあります。石山駅のそばには木曽義仲の家来（今井兼平）のお墓、大津駅の横には木曽義仲の妾（山吹御前）の祠もあります。

話がそれてしまいましたが、フローティングスクールでの「不易」は何かと考えると、「船の持つ力」を体感することではないかと考えています。

「船は人をたくましくする・船は規律を教える・船は心を通わせる・船は琵琶湖を語る・船は夢とロマンがある」など、船の持つ教育力は児童にとって素晴らしいものがあります。

「狭い船内をいかに快適に生活するのか」「階段をどのように通ればみんながうまく通れるのか」「どのようにすればみんながうまく寝ることができるのか」「少ない水をうまく使うには」など、狭い船ならではの解決しなくてはならないことがいっぱいあります。これらを解決しながら充実した集団生活を体験し逞しく成長していくことがフローティングスクールの「不易」なことではないでしょうか。

一方「流行」ということを考えてみると、一番わかりやすいのが、乗船校が取り組まれる活動ではないかと思います。それらは時代とともに変わっていっているようです。

昔よく実施された「キャンドルセレモニー」や「砂の造形」「水辺散策」など、今はあまり実施されてい

ません。それにひきかえ、プランクトンウオッチングや「湖の子」水調べなど、昔からずっと続けられている活動もあります。活動の中にも「不易と流行」があるようです。

当スクールも毎年「不易」になるような活動を目指して研究開発をしています。今年度も「琵琶湖の深呼吸」「船のはたらき」「シジミを通して琵琶湖の自然を感じよう」と、12 月以降のいくつかの航海で、それらの活動を取り入れて研究航海を実施しています。

今後、「不易」な活動としてどの航海でも実施してもらえるよう指導内容・手順をさらに検討していきたいと考えています。

もう一つ、当スクールが時代に合わせて今年から変えてみたいことがあります。それは当スクールへの報告をメールによって行っていただこうということです。以前から「メールで報告させてほしい」「単に名前の報告ならメールのほうが簡単」と多くの先生方から要望がありました。

もちろん、以前からの方法で報告をしていただくこともかまいません。どちらかを学校が選択していただければと思っています。

全ての報告をメールに変更するのではないのですが、今回メールを使って報告していただくものは次のようなものです。

① 航海計画作成会議の出席者の報告
（ＦＳ→地教委→学校→地教委→ＦＳ）
＜学校から市町教育委員会へ報告＞

② 航海計画書の報告
（学校→ＦＳ）
＜学校から直接ＦＳへ報告＞

③ 学校代表者・4 年生（次年度乗船）児童数の報告
（ＦＳ→地教委→学校→地教委→ＦＳ）
＜学校から市町教育委員会へ報告＞

④ カッター活動指導者講習会参加報告
（ＦＳ→学校→ＦＳ）
＜学校から直接ＦＳへ報告＞

以上の報告をメールによって実施したいと思っています。また、これらの報告の書式もホームページ上に載せ、そこからダウンロードできるよう考えています。

なお、従来の乗船に伴う関係書類「書式１～６」や「食堂テーブル表」、それと「特別配慮（医療・アレルギー等）を要する児童の報告」などについては個人情報などを含みますので、以前と同じように報告していただきます。

当スクールも情報機器を活用して、先生方の文書発送の負担を少しだけ軽減したいと考えています。御協力のほどよろしくお願いいたします。

これもびわ湖フローティングスクールの「不易と流行」の「流行」の変化の一端かもしれません。